



御所市議会議員

## こんにちは！〈市議会報告 vol. 4〉

# 川本まさきです

12月定例会は12月9日から18日まで

で開かれ、すべての議案が可決されました。私は、市民のみなさんから要望の強い、あるいは緊急を要する3点について質問しました。

### 一、済生会御所病院の統合再編

（川本質問）今年9月末に厚生労働省が、公立・公的病院のうち「統合再編が必要」とする424病院の実名を公表しました。その中に、済生会御所病院が含まれています。

厚生労働省が選んだのは、がんや救急などの診療領域で、①他地域と比べて実績が少ない、②近隣に同程度の実績をもつ病院があるという機械的な基準によるものです。地域の実情や住民の切実な声を踏まえないまま、「夜間救急受け入れの中止」や「病床の減少」などの対応を例示し、公的医療体制の縮小を迫っています。

今後、来年9月を目途に県の「地域医療構想調整会議」で、規模縮小や機能の集約化などの統合再編を検討することですが、御所市内唯一の総合病院であり、無料低額診療事業を行っている、市民にとってはなくてはならない病院であり、統合再編ストップに向けて、御所市として国や県に何らかの働きかけができないかも含めて、市長の考えをお聞かせください。

（市長答弁）公立・公的病院で高度急性期機能を持つ病院でデータを基に突然発表された。市民からは心配の声も聞いている。病床削減や規模縮小など何らかの結論が出されるが、全国市長会からも強く抗議したところ。市としては、済生会には引き続き医療をお願いしたい。

今後を見守っていききたい。

（川本質問）安倍内閣のもとで、公立・民間ともに病床総数は減り続けています。公立では、2008年度から2017年度までの10年間で21000床も削減されました。病院数は94病院が減りました。安倍内閣はこれにとどまらず、都道府県ごとの地域医療構想に基づく「病床削減」の確実な実行を指示しています。今回の病院名公表は、この流れをくむもので、ところで、済生会御所病院は、無料低額診療をやっておられますが、御所市で他にこれをやっている病院はありますか。

（理事者答弁）御所市では済生会御所病院だけです。

（川本質問）現時点で、御所市は済生会御所病院に対して、何らかの補助金や負担金は出されていますか。

（理事者答弁）南和病院群輪番制度の負担金として約400万円出しています。

（川本質問）そんなに多くないですね。雇用の面から見ても、医療の雇用効果は大きい。自治体には、市民の安全・安心や人口減少対策のため地域医療を守る責任があります。ぜひ、市長にはそういう立場で国や県に働きかけてほしいと思います。

（市長答弁）済生会御所病院は御所市にとって大事な病院なので、積極的に働きかけていきたい。



### 二、小中学校の洋式トイレとエアコンの設置

（川本質問）今日、家庭のトイレなどがきれいになる中で、学校のトイレの整備ができています。入学したての児童が和式に慣れず、家に帰るまで辛抱するなど健康上問題があります。御所市の小学校の洋式トイレ率は、27.6%で、中学校は30.6%となっています。全国の小中学校平均では、43.3%、奈良県では、34.9%となっています。今後、毎年数個ずつ増やしていくことですが、もう少しピッチをあげて改善できませんか。

（教育委員会答弁）全国平均、県平均より低いのは事実。これまで以上にスピードを上げて洋式化に取り組む。

（川本質問）エアコン設置については、この間の集中的な取り組みによって、小学校、中学校とも普通教室については100%の設置率とのことです。家庭科教室、図工室、理科室などの特別教室はまだ未設置のところもあると聞いています。未設置の特別教室は何か所あつて、今後どのようにされますか。

（教育委員会答弁）9月現在で、全体で144教室のうち52教室に設置している。未設置は92教室で、順次取り組んでいく。

（川本質問）いつから着手して、どれくらいで完了される予定か。

（教育委員会答弁）来年度から着手して、3年以内に終わるようにしたい。

（川本質問）体育館については、現時点ではどこにもついていないとのことですが、災害が頻発するもとの、指定避難所となっている体育館への設置は、国の「緊急防災・

減災事業債」(実質地方負担30%)を活用できるので、計画的に設置できませんか。

（教育委員会答弁）9月現在で、全国的にも体育館へのエアコン設置率は約3%であり、維持経費も大きいので、まずは特別教室に設置していきたいと考えます。

（川本質問）市長は「教育のまち・御所」を標ぼうされている。とすれば、トイレのユニバーサルデザイン化や空調設備など、教育環境の質的向上は、少なくとも全国平均や奈良県平均を上回ってしかるべきだと思います。また、一般的に、既存の建物を除却して、新たに作るよりも、必要な耐震補強を行い、設備を更新することによって長寿命化を図る方が安くつくし、いままでの歴史を大切に、培ってきた文化を継承することになると思うが、どうですか。

（市長答弁）夏季においても、児童や生徒が充実した学習を行える環境を整備する観点からエアコンの設置は重要だと思われ、必要な改善は着実に進めていく。

学校トイレの洋式化の状況

	個室数	洋式トイレ数	設置率
市内小学校 (2019年9月)	294	81	27.6%
市内中学校 (2019年9月)	124	38	30.6%
全国小中学校 (2016年4月)	1,397,019	605,322	43.3%
奈良県小中学校 (2016年4月)	16,901	5,891	34.9%

### 三、「御所市保育行政基本構想」

(川本質問) 昨年9月に発表されたこの基本構想を要約すると、「概ね6年後に現行の石光保育所、小林保育所、幸町保育所、秋津幼児園を廃止して、御所幼児園へ統合し、認定こども園化(仮称、北部認定こども園)する。また、現行の葛城保育所を認定こども園化(仮称、南部認定こども園)することを掲げているが、相違ありませんか。

(理事者答弁) 言われたように、現行6施設を2施設にする計画となっています。

(川本質問) 統廃合の理由としては、①急速な人口減少と少子化に伴う在籍児童数の減少、②施設の多くが築30年以上経過して老朽化が懸念されることを挙げている。①について、2015年の就学前児童数は実績で785人だったが、2025年には607人(77%)と推計している。現在、市内の公立施設に在籍している児童数は約260人となっている。6年後の2つの認定こども園の定員数合計は245人となっている。2025年の就学前児童数が、現在の77%なのに定員数が94%となっているのはどういう判断からですか。

認定こども園の想定定員数

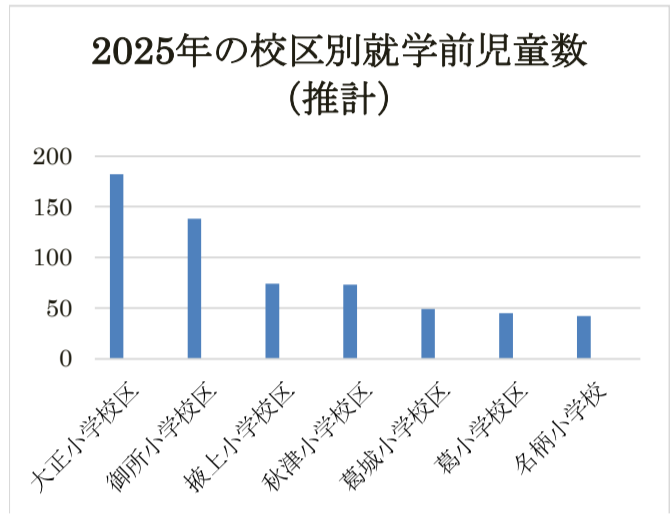
	教育(人)	保育(人)	合計(人)
北部認定こども園	30	145	175
南部認定こども園	15	55	70
合計	45	200	245

(理事者答弁) 児童数の減少の割に定員数が多くなっているのは、共働き世帯のニーズや市外からの受託も考慮にいれた結果です。

(川本質問) 大正小学校区は校区別では最も就学前児童数が多いにもかかわらず、私立の幼稚園、認可保育所も含めて一つも就学前児童の教育・保育施設がなくなるが、どのように判断されましたか。

(市長答弁) 既存施設の活用を基本に老朽化や耐震性及び定員充足率、運営コスト面から評価を行い、地理的配置や需給などを考慮した結果、通園の利便性や通園手段の確保から2つの認定こども園構想となり、結果として大正小学校区にはなくなつた。

(川本質問) 二つ目の理由について、この基本構想が発表された後に、議会からの意見によつて、1981年の新耐震基準の前の設計だということと一律に耐震性がなるとされていた石光保育所、小林保育所、幸町保育所の耐震診断が実施されましたが、どのような結果ができましたか。



(理事者答弁) 現在まだ結果がでていない。来年2月にはでてくる。移行するまでは子供の安全を守る必要があります。

(川本質問) 耐震診断の結果によっては、それほど多額でない費用で耐震改修が可能であれば、それをすることによって所用の耐震強度を確保できます。そうなれば、2つの認定こども園に統廃合していく構想に対する見直しも考えられます。

(理事者答弁) 通園バスは計画する。また、駐車場の整備も行っていく。

(川本質問) さて、認定こども園について、議論をさせていただきます。認定こども園は、2006年にスタートした幼稚園機能と保育所機能を一体化した施設で、児童福祉法24条2項に位置付けられた、事業者と保護者の直接契約によつて成立する施設です。同法24条1項の市町村の保育実施義務に基づく施設ではないという理解で間違いはないですか。

(理事者答弁) 今言われたことは初めて聞きました。

(川本質問) ちよつと信じられないお答えですが、では、もう少し詳しく述べたいと思います。24条1項では「市町村は……(略)……保育を必要とする……(略)……児童を保育所において保育しなければならぬ」となっています。一方、認定こども園、地域型保育事業を対象とした24条2項では「市町村は……(略)……必要な保育を確保するための措置を講じなければならぬ」となっています。2項では「保育」が行われま

ればならない」となっています。2項では市町村の役割が、保育を実施することから、保育を実施する事業者の確保にかわり、直接、保育を実施する責任がなくなりました。そのため、原則として、認定こども園、地域型保育事業については、入所の申し込み、契約、保育料の支払いなどは利用者と施設が市町村を介さない直接契約になります。

(市長答弁) 民間にすべて移管していくことは考えていない。

(川本質問) 続いて、認定こども園で「教育」と「保育」を同じ年齢で行うことの問題点を考えたいと思いますが、まず「1号認定」「2号認定」「3号認定」の違いは何ですか。

(市長答弁) 存じていません。

(川本質問) これが明確にならないと次の議論ができませんので、確認してください。

しばらく休憩

(市長答弁) 1号認定は、3歳から5歳の子どもで保育を必要としない場合。2号認定は3歳から5歳の子どもで保育を必要とする場合。3号認定は0歳から2歳の子どもで保育を必要とする場合です。

(川本質問) いま言われたとおりですが、認定こども園では、8時前後に2号認定の子どもが登園し「保育」が行われま

て13時まで2号認定の子どもと年齢ごとのクラスを作つて一緒に「教育」を受けます。13時以後は2号認定の「保育」が再開されます。両者の状況には大きな違いがあります。1号認定の子どもは、初めて保護者から離れて集団で生活するため、不安がいつぱいです。2号認定の子どもは3年目の園生活で自信をみなぎらせています。このような状況の子どもたちが一緒に生活することは様々な困難が伴います。

また、保護者会の設定時間も、1号認定の子どもの保護者は、昼間の開催も可能ですが、2号3号認定の子どもの保護者は昼間では出席できません。保護者会活動にも苦勞が発生します。

(理事者答弁) 予定より1年遅れて、北部認定こども園は2026年、南部認定こども園は2024年を予定しています。

(川本質問) 5年後、7年後ということですが、多くの市民はこのことを知らないですよ。保護者や地域にとつては大きな問題です。まちづくりの観点からも、保育所がなくなれば、地域の過疎化がますます進行します。市民にちゃんと知らせることが必要です。

(理事者答弁) 市民には2つの認定こども園を進めることの理解を求めています。

(川本質問) 2015年3月の事業計画では、公立保育所、幼稚園、認定こども園の3園構想を論じていました。保育所と認定こども園が併存していても何ら問題はないと思うが、どうですか。

(市長答弁) 2つの認定こども園構想を進めていきたい。